

子どもの力と未来を信じて

令和5年度学校適応促進事業のご案内

総 社 市 教 育 委 員 会

このリーフレットは、不登校のお子さんのいる保護者の方などへの情報提供を目的としています。総社市教育委員会では、不登校への対応としていくつかの事業を行っています。お子さんの状況に応じてご活用ください。

次のような質問に対して、2,3ページの該当する事業の説明を読んでご活用ください。

Q 子どもの不登校についての悩みや不安を相談できる場を知りたい。

➡「各学校」「総社市教育支援センター・ふれあい教室」「スクールカウンセラー」「カウンセラー派遣」「親の会」「スクールソーシャルワーカー」「その他」

Q 子どもが直接相談できる場を知りたい。

➡「各学校」「総社市教育支援センター・ふれあい教室」「スクールカウンセラー」「カウンセラー派遣」「スクールソーシャルワーカー」「別室登校支援」「登校・別室支援員」「その他」

Q 学校以外に子どもの居場所がほしい。

➡「総社市教育支援センター・ふれあい教室」

Q 子どもがいろいろな体験活動ができる場を知りたい。

➡「総社市教育支援センター・ふれあい教室」「ふれあい体験活動」

Q 学校に行けなくても勉強ができる場を知りたい。

➡「総社市教育支援センター・ふれあい教室」「ふれあいフレンド」

Q 不登校の子どもが入れる高等学校を知りたい。

➡「各学校」「総社市教育支援センター・ふれあい教室」「その他」

Q 不登校に関する書籍を紹介してほしい。

➡「総社市教育支援センター・ふれあい教室」(総社市図書館も可)

Q 同じ悩みをもつ保護者と話したい。

➡「親の会」

Q 不登校を乗り越えた人やその保護者の話を聞きたい。

➡「親の会」

Q 不登校について親が学べる場を知りたい。

➡「親の会」

Q 学校の先生ではない人が家庭に来て子どもに接してもらいたい。

➡「ふれあいフレンド」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」

Q 保健室や相談室など、教室以外の場所で生活させてほしい。

➡「各学校」「別室登校支援」「登校・別室支援員」

問い合わせ先電話番号一覧

総社市教育支援センター・ふれあい教室	
(火曜～金曜)	92-8577
(月曜)	92-8371
総社市教育委員会学校教育課	92-8358
各学校 総社東中学校	92-0073

各学校

各学校での相談は、お子さんの担任の教員を原則としますが、必要に応じて学年主任、生徒指導主事、進路指導主事などの教員もお受けします。また、各学校には教育相談担当の教員がいますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 各学校

総社市教育支援センター・ふれあい教室

総社市教育支援センターでは、不登校についての相談をお受けしています。また、センター所属のカウンセラーや派遣登録支援員が市内の小・中学校に訪問することもできます。まずはお電話ください。

また、センター内に開設されている「ふれあい教室」では、不登校のお子さんたちの居場所となるよう、個に応じた学習や遊び、活動内容の自己決定、お子さんへのカウンセラーによる個別相談などの指導・支援をしています。見学や体験入室もできますので、希望される方はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 総社市教育支援センター

〔ふれあい教室開室時間〕

◎月曜日から金曜日 9時～12時

◎火曜日と木曜日は、希望者のみ15時まで

ふれあい体験活動

ふれあい教室に在籍しているお子さんを中心に、「ふれあいキャンプ」のほか、1日または半日の体験活動を年数回実施します。様々な体験活動に参加することにより自主性・自律性を育てたいと考えています。ふれあい体験活動には、ふれあい教室に在籍していないお子さんたちも参加できます。ご希望の方には「体験活動案内」をお送りいたします。

【問い合わせ先】 総社市教育支援センター

ふれあいフレンド

不登校によりひきこもりがちなお子さんのために家庭に派遣する、兄または姉の世代に相当するボランティアです。お子さんとのふれあいを通して自主性や社会性等の伸長を支援するものです。ふれあいフレンドは、家庭において勉強、遊びなどを通して、お子さんの自立への支援をします。希望により学習面の指導も行いますが、家庭教師とは異なります。また、ふれあいフレンドは、小・中学校の別室登校の支援にもあたります。

ふれあいフレンドは、教育相談に理解と実践への意欲があり、総社市教育委員会が行う所定の研修を受講した人です。派遣は週1回程度で、派遣にかかる旅費(1回一律1,000円)は保護者負担ですが、それ以外の謝金等は必要ありません。

希望される方は、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 総社市教育支援センター

スクールカウンセラー

文部科学省が行っている事業で、市内すべての小・中学校に専門的な知識・経験を有するカウンセラーを派遣して、お子さんや保護者、教職員の相談を行います。場合によっては家庭訪問による相談も行います。

対象は各校に在籍するお子さんとその保護者です。

【問い合わせ先】 各学校の担当の教員

カウンセラー派遣

市内のこども園、幼稚園、小・中学校のお子さんや保護者、教職員の相談を行うため、総社市教育委員会が委嘱するカウンセラーを派遣します。派遣先はそれぞれの学校園を原則としますが、場合によっては家庭訪問による相談も行います。保護者が相談する場合は、学校園の相談室等を利用して、カウンセラーと1対1の相談ができるようにしています。

【相談の申込み】 各学校園の担任等

親の会

お子さんの不登校などで悩んでいる保護者の集まりです。カウンセラーの助言を得ながら、我が子のことについて相談したり他の保護者の話を聞いたりして、参加者が主体的に活動しています。原則として毎月第2日曜日の13時半から、総社市総合福祉センターで行っています。毎月の開催案内を各学校に送付していますので、学校へのお問い合わせも可能です。

参加希望の方は、申込等は必要ありませんので開催日に直接会場にお出かけください。

【問い合わせ先】 総社市教育委員会学校教育課

スクールソーシャルワーカー

正式には「スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業」といい、岡山県教育委員会が行っているものです。スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つ者です。必要に応じて、主としてお子さんや保護者の福祉的な支援・相談にあたります。

【問い合わせ先】 各学校の担任、担当の教員

別室登校支援

保健室や相談室等、教室以外の場所なら登校できるお子さんの支援を行うため、総社東中学校、総社西中学校、総社中学校の3校に指導員を配置しています。学習面の指導だけではなく、様々な相談も行います。また、場合によっては家庭訪問によりお子さんの相談も行い、別室登校へのきっかけづくりをします。対象は、3中学校に在籍する不登校または不登校傾向のお子さんです。

【問い合わせ先】 3中学校のスクール・カウンセリング・チーフの教員

登校・別室支援員（派遣登校支援員）

岡山県教育委員会が行っている事業で、学校に行きづらい状況が見え始めたお子さんの支援を行うため、総社小学校、総社中央小学校、常盤小学校、総社東小学校、山手小学校、清音小学校の6校に支援員を配置しています。また、状況に応じて総社市教育支援センターからも派遣登校支援員が各学校に派遣されます。家庭訪問をし、児童に寄り添い一緒に登校したり、保護者の相談にあたったりします。また、教室や別室等での学習面の支援や、相談も行います。

【問い合わせ先】 配置校の不登校対策担当の教員、総社市教育支援センター

ここまでは、総社市教育委員会が管轄している事業です。対象は、総社市内の小・中学校に在籍するお子さんとその保護者の方です。

なお、このリーフレットの内容以外に、発達障がい、LD、ADHD、高機能自閉症等の相談や、いじめ、非行等の相談も可能です。詳しくは総社市教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

その他

(1) 総社市ひきこもり支援センター（ワンタッチ）

中学校卒業後、社会から孤立している状態にある方やそのご家族を対象に、専門の相談員による来所、訪問、電話、メール相談を行っています。また、社会復帰に向けた取組や支援も行っています。

【問い合わせ先】 総社市中央1-1-3 総社市社会福祉協議会 ひきこもり支援センター（ワンタッチ）
電話 0866-92-8597 ✉ soudan@sojasyakyo.or.jp

(2) 進路相談会

中学校・高等学校で欠席が多い方や高等学校を中退した方、また、その保護者などを対象に、高校の関係者や進路相談員等が、個別に進路についての相談や情報提供などを行うもので、岡山県教育委員会の事業です。岡山、倉敷、津山の3会場で1回ずつ実施します。予約は必要ありませんので、直接会場にお越しください。開催日時と場所は、学校の先生を通して配布されるチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】 岡山県教育庁人権教育・生徒指導課 電話 086-226-7589